

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員の希望者全員を正社員化を。

めざせ、均等待遇

なくそう差別！

ユニオンは労基法裁判に勝利するぞ！

# 謝罪を求めているではありません。 改善を求めているのです！

## 未来



全労協・郵政産業労働者  
ユニオン長崎中郵支部  
機関紙・「みらい」  
NO. 3907  
18年11月16日(金)  
・Fax 095-828-1953

おはようございます。  
朝晩と昼間の寒暖差が大  
きい日が続いています。風  
邪などひかないように体調  
には注意しましょう。  
先週より、集配営業部に  
於いてロッカー点検が行わ  
れています。2カ月程前に  
もロッカー点検が実施され  
ましたが、今回は四半期に  
一度行われる定期的な点検  
と違い、放棄隠匿などの犯  
罪が発生しての緊急のロッ  
カー点検だと聞いています。  
しかし、組合が確認したと  
ころ東北支社で発生した放  
棄隠匿は6月のことで報道  
発表も8月でした。何故今  
頃なのでしょう？5か月  
も前の他支社管内の放棄隠  
匿は、ロッカー点検は正当  
な理由と言えるのでしょ  
うか。  
現在、私たちユニオン長  
中支部は、9月中旬の郵便  
部女性社員に対する不適切  
な点検方法に対して、点検  
方法は是正を求め「ロッカ  
ー点検に関する要求書」を  
提出し改善を求めています。

### 郵便部の女性社員のロッカー点検に関する改善要求書（抜粋）

先日、郵便部の女性社員のロッカー点検が行われました。支部は今回の点検方法には、かねてより郵政産業労働者ユニオン中央本部と日本郵便（株）本社との間で確認された事項に反するとともに、社会通念を逸脱する問題があったと考えます。ロッカー点検に関して改善の要求書を提出するので10月5日までに回答すること。

#### 要求書

- 1、日本郵便本社は郵政ユニオンの要求書に対し「ロッカー点検は本人の同意を前提条件とし、それが得られない場合は、点検を実施しないこととしている」と回答しています。しかし今回の点検にあたって、長中局は本人同意の確認作業を行っていません。局側の認識を明らかにすると同時に、今後、点検にあたっては同意するかどうかを確認すること。また同意を強制しないこと。
- 2、日本郵便本社は先の回答の中で、点検者を女性（同性）とした上で、「女性の管理者又非組役職者がいない場合には、他の女性社員を点検補助者として指定し、管理者又は非組社員の立会いのもと、点検補助者が実施することとしている」と回答しています。郵便部にも総務部にも（課長の他にも）女性の役職者がいます。女性社員を点検補助者に指定し、課長を立ち会い者とするべきであったと考えます。長中局の認識を明らかにするとともに、今後にあたってロッカー点検は同性で行うこと。
- 3、今回の点検では異性である総務部長の目に、女性社員のカバンの中から出した私物が見える形で行われました。犯罪捜査などではなく定例、定型的な形でのロッカー点検において、異性の目に私物を見られる形での点検は被点検者に対し大きな精神的圧迫感を与えており、明白なセクシャルハラスメントと言えます。局側の見解を明らかにすること。

支部は9月26日にロッカー点検に関する要求書を提出し、10月5日までに回答を求めてきましたが、11月13日現在、会社からの回答はありません。この間労使窓口で再三回答を求め、会社も一旦は11月



新たなロッカー点検よりも要求書への回答が先ではないのでしょうか？

ユニオン長中支部は支部段階ではこの問題の解決は難しいと判断し、上部機関である九州地本に対して九州支社との間で交渉を行うつもりで要請しました。これをうけ翌14日九州地本は九州支社に対して「長崎中央郵便局を指導するよう」に申し入れを行っ

上旬には回答を行うと言ってきましたが、13日に「回答がいつになるか回答することができない」と回答するなど極めて不誠実な対応を取り続けています。

私たち郵政ユニオン長中支部は職場の問題などを中心に長中局に対して要求書を提出していますが、回答期限を大幅に過ぎることは今回が初めてではありません。10月9日に提出した「年次関連要求書」の回答期限は10月31日でしたが、これにも回答はありま



ています。

せん。私たちは職場の問題を改善してほしいと思いを求書提出や申し入れを行っているのです。無茶な要求をしているわけでもありません。にもかかわらず回答をしないという事は、私たちから言わせれば職場の問題に関心がないか改善する気がないと宣言しているのと同じです。長中局には強く抗議するとともに早急の回答すること求めます。



### 交渉報告

旧集配センター跡のスペースについて  
支部は「旧集配センター跡のスペースの活用に関連して、年賀状作業時には集配営業部スペースが狭く作業に支障をきたすことから集荷センター跡のスペースを活用し、作業スペースを広くとるように申し入れを行いました。  
局からは、ソファを置き応接室？みたいにする予定だと回答がありました。支部からは年賀状作業期間だけ作業スペースとして活用できないかと再度要望しています。

期間雇用パート労働者の皆さん！ 困りごとは職場の郵政ユニオンへご相談を。

1 集-御手洗, 2 集-向井, 3 集-山田, 郵便-山口, ゆうちょ銀-上筋, 他支部・分会の役員へ。